

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：東栗倉棚田地域振興協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）

東栗倉棚田

範囲については、別添1のとおり。

2 指定棚田地域振興活動の目標

（1）棚田等の保全

・耕作放棄田の防止・削減

①東栗倉棚田における第5期中山間地域等直接支払制度に係る協定農用地面積5.4 haを令和6年度まで維持する。

②東栗倉棚田における遊休農地について、1 haを再生する。

・担い手の確保

①令和6年度までに後山地区をはじめ周辺地区の担い手へ農地集積を進め、新規就農者を1名以上確保する。

②令和6年度までに農業後継者を1名以上育成する。

・生産性・付加価値の向上

①精米機、計量器付き包装機器などの機械購入により、生産物の品質向上及び製品化に取り組む。令和6年度までに必要機器を1機以上導入する。

②傾斜地作業の効率化を図るため、省力化機械を導入し、生産性の向上を図る。令和6年度までに共同利用農機具を1機以上導入する。

③付加価値のある商品開発に努め、「美作アルプス後山の棚田米(仮称)」の販売を目指す。令和6年度までに1品以上の商品を開発する。

④地元特産品であるヒメノモチについて、生産性の向上を図るため、生産農家の増加、栽培支援に取り組む。令和6年度までに生産面積を1 ha増やす。

（2）棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

・農産物の供給促進

①地元特産品となる、「美作アルプス後山の棚田米(仮称)」をはじめ、ヒメノモチ加工品等を市のふるさと納税返礼品として出荷し、東栗倉棚田の情報を発信する。令和6年度までに1品以上棚田事業の特産品を返礼品として出荷する。

②地元特産品となる、「美作アルプス後山の棚田米(仮称)」をはじめ、ヒメノモチ加工品等を市の都市農村交流促進施設である「彩菜みまさか」に出荷し、東栗倉

棚田の情報を発信する。

令和6年度までに1品以上棚田事業の特産品を施設店頭に出荷する。

- ③地元菓子工房に対し、出荷数量の増加を図り、関連商品の安定生産に努めるため地元特産品であるヒメノモチを使用した商品を1品以上開発する。

・良好な景観の形成

- ①東粟倉棚田の傾斜地を利用し、**芝桜、水芭蕉などの**景観作物を植樹することで来訪者に対する棚田イメージの好感度を高め、東粟倉棚田の景観の向上を図る。
令和6年度までに景観作物の植樹エリアを1区画（200m）以上整備する。
- ②日名倉山中にある文化庁設定の「ふるさと文化財の森」の茅場について、年1回以上行う茅刈り、茅焼き等を通じて、良好な景観形成に努める。
- ③東粟倉棚田には、南西諸島方面より飛来するといわれるアサギマダラ(蝶)の飛来地であるため、フジバカマなどその蝶が好む植物を植栽し、飛来数増加を図り、景観美化と環境整備に取り組む。

・伝統文化の継承

- ①当地区は県下最高峰の後山の麓に位置し、古より修験者の修業の場として栄えた歴史がある。道仙寺護摩堂での大護摩供養、後山神社での獅子舞など、伝統文化を若い世代に継承していく。
- ②古くから住民生活の中にあった茅文化（茅葺屋根、農業資材、生活用具）について、集落内には、文化庁設定の「ふるさと文化財の森」がある。茅刈り、茅焼きなどの共同活動を年1回以上行うことで、日名倉山に広がる広大な茅場である文化遺産の継承を行う。**また採取された茅を利用し、国の重要指定文化財の「林家住宅」の改修・補修を行うことで、地域内で循環可能な地域文化資源の保護に努める。**

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

・棚田における都市農村交流を通じた流動人口の創出・拡大による地域振興

- ①東粟倉雪まつり雪合戦大会の開催を通じて、関係人口の増加を図る。
令和6年度までに第10回記念大会を開催し、150名の関係人口の増加を目指す。
- ②美作・後山ベルピールトレイルランの開催を通じて、関係人口の増加を図る。
年に1回開催し、令和6年度までに50人以上の関係人口の増加を目指す。
- ③東粟倉農泊推進協議会と連携し、令和6年度までに農家民宿福屋の利用者数について、30人以上の増加を目指す。

・棚田を観光資源とした地域振興

- ①里山体験を提供する団体（あわのわ）と連携し、里山、棚田等における体験と観光の融合を図り、関係人口の増加と棚田保全の意義を広める。
里山体験ツアーの受け入れを新たに開始し、令和6年度までに10団体を受け入れる

- ②東栗倉棚田の概要を示した集落案内看板を設置し、来訪者に対して棚田及び文化財や天然記念物などの周知につなげるとともに集落内の住民に対してもガイドブックの作成、配布を行い、棚田保全の必要性、理解を促し、気運の醸成を図ることで地域振興に努める。
- ③現在行っているヒメノモチを原料とした草餅・大福などの加工品について、新製品の研究開発を行い、販売額増による農家所得の向上を図る。

・棚田米等を活用した6次産業化の推進

- ①地元特産品であるヒメノモチについて、6次産業化を推進することにより、生産農家及び出荷量の増加により、農家所得の向上を図る。
- ②主食用米である「美作アルプス後山の棚田米（仮称）」を商品パッケージとして、インターネット販売、ふるさと納税の返礼品化、都市農村交流促進施設での店頭販売を促進し、6次産業化の推進を図る。

3 計画期間

認定の月～令和7年3月31日

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

i 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添2の工程表に基づき実施することとする。

(1) 棚田等の保全

- ・耕作放棄田の防止・削減
 - ①②後山営農組合・入谷営農組合が中心となり、遊休農地の再生を進めるとともに、耕作放棄田の解消に努め、担い手への農地集積につなげる。
- ・担い手の確保
 - ①②令和6年度までに後山地区および周辺地区の担い手へ農地集積を進める。そのうえで新規就農者を1名確保する。また農業後継者を1名以上育成する。

・生産性・付加価値の向上

- ①令和6年度までに精米機、計量器付き包装機器などを1機以上購入し、生産物の品質向上及び製品化に取り組む。
- ②令和6年度までに共同利用農機具を1機以上購入し、傾斜地作業の効率化及び省力化を図り、生産性の向上を図る。
- ③令和6年度までに付加価値のある商品開発に努め、「美作アルプス後山の棚田米(仮称)」の販売を目指す。また、棚田米を利用した1品以上の商品を開発する。
- ④令和6年度までに地元特産品であるヒメノモチについて、生産性の向上を図る。

ため、生産農家の増加、栽培支援に取り組み、生産面積を1ha増やす。

(2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

・農産物の供給促進

- ①令和6年度までに地元特産品となる、「美作アルプス後山の棚田米(仮称)」をはじめ、ヒメノモチ加工品等を市のふるさと納税返礼品として出荷し、東栗倉棚田の情報を発信する。
- ②令和6年度までに地元特産品となる、「美作アルプス後山の棚田米(仮称)」をはじめ、ヒメノモチ加工品等を市の都市農村交流促進施設である「彩菜みまさか」に出荷し、東栗倉棚田の情報を発信する。
- ③地元特産品であるヒメノモチについて、地元菓子工房に対し、出荷数量の増加を図り、関連商品の安定生産に努める。ヒメノモチ関連商品を1品以上開発する。

・良好な景観の形成

- ①東栗倉棚田の傾斜地を利用し、景観作物を植樹することで来訪者に対する棚田イメージの好感度を高め、東栗倉棚田の景観の向上を図る。
令和6年度までに景観作物の植樹エリアを1区画(200m)以上整備する。
- ②日名倉山中にある文化庁設定の「ふるさと文化財の森」の茅場管理について、年1回以上行う茅刈り、茅焼き等を通じて、良好な景観形成に努める。
- ③東栗倉棚田には、南西諸島方面より飛来するといわれるアサギマダラ(蝶)の飛来地であるため、フジバカマなどその蝶が好む植物を植栽し、飛来数増加を図り、景観美化と環境整備に取り組む。

・伝統文化の継承

- ①当地区は県下最高峰の後山の麓に位置し、古より修験者の修業の場として栄えた歴史がある。伝統文化として道仙寺護摩堂での大護摩供養、後山神社での獅子舞など、将来に向け、文化を若い世代に継承していく。
- ②古くから住民生活の中にあつた茅文化(茅葺屋根、農業資材、生活用具)について、集落内には、文化庁設定の「ふるさと文化財の森」がある。年1回以上行う茅刈り、茅焼きなどの共同活動を通じて、日名倉山に広がる広大な茅場である文化遺産の継承を行う。また採取された茅を利用し、国の重要指定文化財の「林家住宅」の改修・補修を行うことで、地域内で循環可能な地域文化資源の保護に努める。

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

・棚田における都市農村交流を通じた流動人口の創出・拡大による地域振興

- ①令和6年度までに第10回記念東栗倉雪まつり雪合戦大会の開催により、150名以上の関係人口の増加を図る。
- ②令和6年度まで毎年1回、美作・後山ベルピールトレイルランの開催により、50人以上の関係人口の増加を図る。

③東粟倉農泊推進協議会と連携し、令和6年度までに農家民宿福屋の利用者数について、30人以上の増加を目指す。

・ 棚田を観光資源とした地域振興

①里山体験を提供する団体（あわのわ）と連携し、里山、棚田等における体験と観光の融合を図り、関係人口の増加と棚田保全の意義を広める。里山体験ツアーの受け入れを新たに開始し、令和6年度までに10団体を受け入れる。

②東粟倉棚田の概要を示した集落案内看板を設置し、来訪者に対して棚田及び文化財や天然記念物の周知をすることで目線確保につなげるとともに集落内の住民に対してもガイドブックの作成、配布を行い、棚田保全の必要性、理解を促し、気運の醸成を図ることで地域振興に努める。

③現在行っているヒメノモチを原料とした草餅・大福などの加工品について、新製品の研究開発を行い、販売額増による農家所得の向上を図る。

・ 棚田米等を活用した6次産業化の推進

①地元特産品であるヒメノモチについて、6次産業化を推進することにより、生産農家及び出荷量の増加により、農家所得の向上を図る。

②主食用米である「美作アルプス後山の棚田米（仮称）」を商品パッケージとして、インターネット販売、ふるさと納税の返礼品化、都市農村交流促進施設での店頭販売を促進し、6次産業化の推進を図る。

ii 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記（1）に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の指定棚田地域振興協議会の参加者である。

5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

東粟倉棚田協議会は美作市、農業者、農業者団体、地域住民、観光団体、商工会、地元食品加工会社で構成。

参加者の名称又は氏名については、別紙のとおり※。

6 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項